

緑化木需給安定対策事業（熊本県樹芸農業協同組合補助）実施要領

（趣旨）

第1 この要領は、緑化木需給安定対策事業のうち熊本県樹芸農業協同組合補助事業（以下「事業」という。）について、その適切な執行と運用を期するため、必要な事項について定めるものとする。

2 事業の実施については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項（平成24年3月30日制定。以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領により実施するものとする。

（目的）

第2 この事業は、緑化木の安定供給対策として、熊本県樹芸農業協同組合（以下「補助事業者」という。）が実施する生産指導及び流通体制の整備等に対して支援することを目的とする。

（補助対象経費及び補助金額）

第3 要項第2条の規定に基づく補助の対象となる事業及び補助金額は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第4 要項第6条第2項第（1）の規定に基づく事業計画書は別記第1号様式によるものとする。

（補助事業の内容等の変更）

第5 要項第8条第1項に定める変更事由は、第3で定める別表によるものとする。

2 要項第8条第2項に定める事業変更計画書は、別記第1号様式を準用する。

（事業の補助金交付決定前着手）

第6 要項第9条に定める交付決定前着手承認申請書は、別記第2号様式とし、承認は、別記第3号様式による。

（事業の着手及び完了に伴う手続き）

第7 補助事業者は、事業に着手（完了）したときは速やかに、事業着手（完

- 了)届(別記第4号様式)を知事に提出するものとする。
- 2 知事は、前記の事業完了届が提出された場合には、書類及び現地による確認を行うものとする。

(実績報告書)

- 第8 要項第13条第3項の規定に基づく実績報告書の提出期限は、補助事業の完了後、30日以内及び当年度の3月31日のいずれか早い期日とするものとする。
- 2 要項第13条第2項第(2)号の規定に基づく事業実績書は別記第1号様式を準用する。

(概算払等請求書の添付書類)

- 第9 要項第15条第2項に定める補助金概算払(又は前金払)請求書に添付する書類は、請求内訳書(別記第5号様式)及び概算払請求理由書(任意様式)とする。

附則

- この要領は、平成16年7月1日から施行する。
- この要領は、平成19年5月24日から施行する。
- この要領は、平成24年4月2日から施行する。

(別記第 1 号様式)

平成 年度緑化木需給安定対策事業（熊本県樹芸農業協同組合
補助）計画書（実績書）

事業区分	事業内容	事業費 (円)	事業期間	備考
			着工年月日 完了年月日	
計				

(別記第2号様式)

第 号
平成 年 月 日

熊本県知事 様

(補助事業者)

平成 年度(補助事業の名称)補助金交付決定前着手承認申請書
このことについて、事業計画に基づき下記のとおり交付決定前に着手したい
ので熊本県農林水産業振興補助金交付要項第9条の規定に基づき申請します。

記

1 交付決定前着手の理由

※別紙理由書でも可

2 交付決定前着手の計画

事業主体	事業の内容	事業費	着手予定年月日 完了予定年月日	備考

3 交付決定前着手の条件

- (1) 補助金交付決定通知を受けるまでの期間内に天災地変等の理由により、実施した事業に損失を生じた場合、この損失は事業主体が負担する。
- (2) 補助金交付決定通知を受けた補助金額が、交付申請予定額に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着手から補助金交付決定通知を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わない。

(別記第3号様式)

第 号
平成 年 月 日

(補助事業者) 様

熊本県知事

平成 年度(補助事業の名称)補助金交付決定前着手承認通知書
平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成 年度
(補助事業の名称)補助金交付決定前着手承認申請については、下記の条件を
付して承認します。

記

1 交付決定前着手の条件

- (1) 補助金交付決定通知を受けるまでの期間内に天災地変等の理由により、実施した事業に損失を生じた場合、この損失は事業主体が負担する。
- (2) 補助金交付決定通知を受けた補助金額が、交付申請予定額に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着手から補助金交付決定通知を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わない。

(別記第4号様式)

平成 年 月 日
第 号

熊本県知事 様

申請者 住所
氏名 印

平成 年度緑化木需給安定対策事業（熊本県樹芸農業協同組合補助）着手（完了）届

平成 年 月 日付け林振第 号で補助金交付決定のあった事業について、下記のとおり着手（完了）しましたので、緑化木需給安定対策事業（熊本県樹芸農業協同組合補助）実施要領第7の1の規定に基づき提出します。

記

事業区分	交付決定通知		着工 年月日	完了 年月日	事業費	備考
	年月日	番号				
計						